

新型コロナウイルス感染症対策関連事業 評価シート

1. 事業名	病院事業会計繰出				
2. 担当部署	市民生活部	担当課等	健康推進課		
3. 事業の概要	<p>登米市民病院敷地内（旧やまと在宅診療所跡地）で登米市民病院の臨時診察室として発熱外来を開設。呼吸器症状並びに37.5度以上の発熱が続く小学生以上の市民、市内医療機関からの紹介者を診察し、新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合は、検査機関に繋げる。医師は登米市医師会から協力をいただき、輪番制で診察する。</p> <p>住民に対して感染症対策予防と発熱外来診察室の啓発。</p>				
4. 事業の目的	まん延している新型コロナウイルス感染症から住民を守り、地域医療体制の継続的な維持を図る。				
5. 事業対象	小学生以上の市民				
6. 年度末状態	年度内完了				
7. 事業費	24,306千円	執行額	24,306千円	執行率	100.00%
				交付金	24,283千円
8. 事業評価	非常に効果的であった				
9. 事業評価理由	<p>令和2年5月の開設以降、診察を219日開設し、実績として延べ1,090件の診察、その他かかりつけ医への紹介、相談等を141件行った。市内での発熱者等を発熱外来で診察や検査を行うことで、市民の新型コロナウイルス感染症に対する不安の解消や感染拡大防止に繋がった。</p> <p>また、発熱者等を発熱外来で集中して対応することにより、市内医療機関での感染拡大防止に繋がった。</p>				
10. 事業課題	平日午後の開設という限定された開設時間であり、週末での対応ができないことで、週末に発熱があった場合に不安を抱えて過ごす市民がいることが課題となった。				
11. 課題の要因	週末は医師不足の問題から人的配置が困難であったため、開設が難しかった。なお、週末については、国・県のコールセンターもあったため相談機能としては、充足していた。				
12. 令和3年度の方向	市内医療機関でも感染対策を徹底しながら、発熱者へ検査対応ができる医療機関が増えたことで、発熱外来は令和3年3月31日に終了し、令和3年度は継続しないこととした。				